

「契約保養所利用補助券」発行のご案内

愛知県社会保険協会では、健康保険・厚生年金保険の被保険者やその被扶養者の皆様の健康の保持増進を図るため、下記の保養施設と年間を通して契約しています。

健康づくりやレジャーの拠点として、ぜひご利用ください。

下記保養施設の利用補助券を発行します。

	保養施設名	所在地	電話番号
1	柏屋	愛知県知多郡美浜町野間字畑中45	0569-87-0051
2	ホテル日間賀荘	愛知県知多郡南知多町日間賀島龍海15	0569-68-2311
3	おんたけ休暇村	長野県木曾郡王滝村3159-25	0264-48-2111
4	松風荘	新潟県村上市瀬波温泉2-4-29	0254-53-3086
以下は「一般財団法人休暇村協会」が経営する休暇村です			
5	支笏湖	北海道千歳市支笏湖温泉	0123-25-2201
6	岩手網張温泉	岩手県岩手郡雫石町網張温泉	019-693-2211
7	陸中宮古	岩手県宮古市崎嶽ヶ崎18-25-3	0193-62-9911
8	乳頭温泉郷	秋田県仙北市田沢湖駒ヶ岳2-1	0187-46-2244
9	気仙沼大島	宮城県気仙沼市外畑16	0226-28-2626
10	羽黒	山形県鶴岡市羽黒町手向羽黒山8	0235-62-4270
11	裏磐梯	福島県耶麻郡北塩原村松原	0241-32-2421
12	那須	栃木県那須郡那須町湯本	0287-76-2467
13	日光湯元	栃木県日光市湯元温泉	0288-62-2421
14	孀恋鹿沢	群馬県吾妻郡孀恋村鹿沢温泉	0279-98-0511
15	奥武蔵	埼玉県飯能市吾野72	042-978-2888
16	館山	千葉県館山市見物725	0470-29-0211
17	妙高	新潟県妙高市関山	0255-82-3168
18	佐渡	新潟県佐渡市関	0259-78-2095
19	乗鞍高原	長野県松本市安曇4307	0263-93-2304
20	南伊豆	静岡県賀茂郡南伊豆町湊	0558-62-0535
21	富士	静岡県富士宮市佐折634	0544-54-5200
22	伊良湖	愛知県田原市中山町大松上1	0531-35-6411
23	茶臼山高原	愛知県北設楽郡豊根村	0536-87-2334
24	能登千里浜	石川県羽咋市羽咋町才70	0767-22-4121
25	越前三国	福井県坂井市三国町崎15-45	0776-82-7400
26	近江八幡	滋賀県近江八幡市沖島町宮ヶ浜	0748-32-3138
27	南淡路	兵庫県南あわじ市福良丙870-1	0799-52-0291
28	竹野海岸	兵庫県豊岡市竹野町竹野	0796-47-1511
29	紀州加太	和歌山県和歌山市深山483	073-459-0321
30	南紀勝浦	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町字久井	0735-54-0126
31	奥大山	鳥取県日野郡江府町御机字鏡ヶ成709-1	0859-75-2300
32	蒜山高原	岡山県真庭市蒜山上福田	0867-66-2501
33	大久野島	広島県竹原市忠海町大久野島	0846-26-0321
34	吾妻山ロッジ	広島県庄原市比和町森脇	0824-85-2331
35	帝釈峡	広島県庄原市東城町三坂	08477-2-3110
36	讃岐五色台	香川県坂出市大屋富町3042	0877-47-0231
37	瀬戸内東予	愛媛県西条市河原津	0898-48-0311
38	志賀島	福岡県福岡市東区大字勝馬1803-1	092-603-6631
39	雲仙	長崎県雲仙市小浜町諏訪の池	0957-74-9131
40	南阿蘇	熊本県阿蘇郡高森町高森3219	0967-62-2111
41	指宿	鹿児島県指宿市東方10445	0993-22-3211

補助金額

ご利用者お1人様につき1,500円を、愛知県社会保険協会が補助します(年間1回限りとさせていただきます)。

「利用補助券」を発行しますので、チェックインの際にフロントへご提出ください。

宿泊の際ご利用ください。(日帰りの場合はご利用いただけません。)

発行枚数

1,500枚

ただし、1事業所の交付枚数を事業所の規模(被保険者数)に応じ、右記の表のとおり上限枚数を設定させていただきますので、ご理解をお願いいたします。

発行枚数に達したときは、期間中でも受付を締め切らせていただきます。(ホームページにその旨掲載いたします。)

事業所規模(被保険者数)	上限枚数
1~99人	10枚
100~499人	20枚
500~999人	30枚
1,000人以上	40枚

お申し込み資格

平成29年度の社会保険協会費を納入していただいた会員事業所の被保険者とその被扶養者

(ただし、平成29年6月30日までにお申し込みの場合は、平成28年度の社会保険協会費を納入していただいた会員事業所の被保険者とその被扶養者も対象とさせていただきます。)

お申し込み期限

平成30年3月16日(金)

ご利用期間

平成29年4月1日(土)から平成30年3月31日(土)まで

お申し込み方法

下記申込書に必要事項をご記入のうえ、**宿泊予定日の10日前までに**愛知県社会保険協会へFAXでお申し込みください。(FAX番号 052-678-7334)

(注意)他の割引券、補助券との併用はできません。

お申し込みは、お1人様1枚に限らせていただきます。

宿泊の予約は、希望される保養施設に、直接お申し込みください。

「契約保養所利用補助券」申込書

整理番号				広報誌「社会保険あいち」をお送りした封筒の宛名右上の6桁の数字を記入してください。
記入人数分(枚数)の発行となりますので、必ず ご利用(予定)者全員 の氏名等を記入してください。				年金事務所へ提出する届書に記載する事業所整理記号(例 中いろは、東ABCなど)を記入してください。
事業所整理記号				
被保険者証の番号	氏名	年齢	本人・家族の別	
			本・家	
			本・家	
			本・家	
			本・家	
			本・家	
			本・家	
			本・家	
			本・家	
			本・家	

上記記載の事業所規模別の上限枚数をご確認のうえ、10名を超える場合はコピーをしてご使用ください。

上記のとおり申し込みます。

平成 年 月 日

〒 -

事業所所在地

事業所名称

ご担当者氏名

連絡先電話番号 ()

一般財団法人 愛知県社会保険協会長 殿

ご記入いただきました情報は、事業所又はご担当者への連絡及び契約保養所利用補助券の送付に関するこのみに使用し、他には使用いたしません。